

令和3年1月22日  
三次市市民部環境政策課

---

## 小型家電リサイクル法認定事業者と三次市との宅配便を利用した小型家電回収の連携と協力に関する協定締結について

---

使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)に基づき、国の認定事業者が行う、宅配便を利用したパソコン等、使用済み小型電子機器の回収に協力し、再資源化を促進するため協定を締結するもので、広島県内で初の取組となります。

これに伴い、協定書の調印式をオンラインにより次の日程で行います。

- 1 日時 令和3年2月5日(金) 午前10時～
- 2 場所 広島県三次市十日市中二丁目8番1号  
三次市役所 本館 3階会議室(危機管理課前)
- 3 締結者 リネットジャパンリサイクル株式会社
- 4 連携協力内容
  - (1) 三次市  
広報紙、ホームページ等を通じ、使用済み小型電子機器等の回収の促進
  - (2) リネットジャパン  
回収した使用済み小型電子機器等の市への報告

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 市民部 環境政策課 (担当/澤・坂口)

電話番号:0824-66-3449 FAX番号:0824-66-3168

E-mail: shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒729-6213 広島県三次市廻神町1820番地12